

令和元年 10 月 1 日

お客さま各位

かながわ信用金庫

でんさいサービス手数料の新設について

平成 30 年 9 月より取扱いを開始した「中小企業倒産防止共済制度に係る証明書」および令和元年 7 月より取扱いを開始した「特定記録機関変更記録」について、下記のとおり手数料を新設いたします。

記

でんさいサービス	店頭申込・代行
中小企業倒産防止共済制度に係る証明書 ・取引停止処分の証明書 ・火災による支払不能処分の証明書	1,650 円
特定記録機関変更記録	5,500 円

取扱開始日：令和元年 10 月 1 日（火）